

# 日光市地域審議会の委員を募集します

市では地域の実情に合った意見や要望を今後の市政へ生かしていくため、日光市地域審議会を今市・日光・藤原・足尾・栗山の各地に設置します。地域審議会の趣旨をご理解いただき、委員として参加していただける方は、募集要項によりご応募ください。

## 地域審議会とは？

市町村の合併によって行政区域が拡大することで、「地域によって行政サービスの差が生まれないか」、「市民の意見が行政に反映されにくくなるのではないか」などといった不安が生じないよう、合併特例法によって設置が認められる審議会です。

合併前の旧市町村単位に設置することで、それぞれの地域の実情に応じた意見を市政に生かしていきます。

## 地域審議会の役割

地域審議会は、合併前の地域に係る次の事項について、市長の諮問に応じて審議・答申します。

- ① 新市建設計画の変更に関する事項
- ② 新市の基本構想の作成および変更に関する事項

## 地域審議会の組織

地域審議会は、旧市町村の区域ごとに15名以内で組織します。委員は公募のほか、学識経験を有する方で構成されます。

### 【日光市地域審議会委員募集要項】

- 募集人員 各審議会とも若干名
- 審議会開催回数 年2～3回程度
- 任期 2年
- 報酬 日額(審議会の開催1回につき)7,000円
- 応募資格 満20歳以上(平成18年4月1日現在)で市内在住の方  
※旧市町村の区域ごとに応募してください。

#### ○応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法で提出してください。

応募用紙は、市役所本庁、各総合支所、支所、出張所で配布しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

- 応募期限 7月7日(金)必着
- 選考方法 提出された応募用紙による書類選考
- 選考結果発表 応募者全員に通知します。
- 応募先及びくわしくは

今市地域	本庁総合政策課地域政策係	☎ 21-5131	FAX 21-5109
日光地域	日光総合支所総務課	☎ 54-1112	FAX 54-2425
藤原地域	藤原総合支所総務課	☎ 76-4100	FAX 76-1110
足尾地域	足尾総合支所総務課	☎ 93-3111	FAX 93-4783
栗山地域	栗山総合支所総務課	☎ 97-1112	FAX 97-1480

※Eメール応募先アドレス seisaku@city.nikko.lg.jp

## トマト黄化葉巻病にご注意ください

トマト黄化葉巻病は、トマトの新葉が退緑しながら葉巻きし、後に黄化して縮れる病害です。さらに症状が進むと株全体が萎縮します。発病後は開花することはなく、開花しても実が実らない、あるいは実っても小玉になり、生産量が著しく減少します。

この病気は、トマト黄化葉巻ウイルスを病原とするウイルス病です。このウイルスは、シルバリーフコナジラミという体長0.8ミリ程度の小さな虫が媒介して伝染します。まん延の防止のため、この虫の駆除にご協力をお願いします。

家庭菜園のトマトが発病してしまつた時は、発病株を虫ごと透明のビニール袋に入れ、日光を当てて高温にして虫を死滅させてから土に埋めるなどしてください。また、シルバリーフコナジラミは、多くの種類の植物に寄生しますので、発病株周囲の雑草なども含めて防除をお願いします。



淡黄色の体色に白色の羽を持つシルバリーフコナジラミ(成虫)

くわしくは 上都賀農業振興事務所

☎ 0289(62)6125